

NACCS地区協議会資料

平成24年度

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

目 次

I . 事業計画の概要	1
II . プログラム変更について	4
III . 第6次NACCSの更改について	9
IV . 新規事業等への取組み	15
V . NACCSと関連省庁システムの統合等について	17
VI . リアルタイム口座振替方式の利用について	19
VII . 出港前報告制度について	20
VIII . 通関関係書類のPDF等による提出	23
IX . 利用者様サービスの向上への取組み	24
X . システム参加状況	27

I. 事業計画の概要

平成24事業年度事業計画の概要

当社は、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)及び関係省庁システムの一体的運営を通じて、利用者様の利便性の向上、国際物流の迅速化及び効率化、ひいては我が国の国際競争力強化に寄与することを使命とし、企業理念に基づき、安定的なシステム運営の確保を最優先課題として取り組みます。

また、システムの更なる利便性の向上を図り、関連省庁システムのNACCSへの統合、新規事業の促進等を行うとともに、次期NACCS(第6次NACCS)の開発を進め、港湾・空港における利便性の高い、簡易で効率的な「総合的物流情報プラットフォーム」の構築に取り組み、利用者様の視点に立った事業活動を通じて国際物流の発展に貢献することを目指します。あわせて、組織・人材の活性化に積極的に取り組みます。

(企業理念)

私たちは、お客様と共に歩み、「人・物・国」をつなぐNACCSを通じて、国際物流の発展に貢献します。

平成24事業年度 事業計画の主な概要については以下のとおりです。

<主な概要>

1. システムの安定的運用とサービス向上

- (1) NACCSの安定稼働のため、新たに整備した運用管理体制に基づき24時間365日、システムの安定的運用に努めます。
- (2) 利用者様のニーズを十分把握し、より良いサービスを提供できるよう各種講習会の充実を図ります。また、NACCSの掲示板については、引き続き、利用者様から寄せられたプログラム変更要望の検討状況を掲載するとともに、「よくある問合せ(FAQ)」の見直しを随時行うなどにより情報提供の充実を図り、利用者様の視点にたったサービスの提供に努めます。
- (3) 貨物情報に基づくシステム処理を推進するため、国際物流に携わる方々の加入促進に努めるとともに、既存の利用者様に対しても、NACCSの利用向上に取り組みます。

2. システム機能向上と新規事業の検討

(1) NACCSと関係省庁システムとのシステム統合について、利用者様の視点に立ちつつ、関係省庁と連携を図りながら、平成25年10月の実現に向けた開発を進めます。

また、平成24年度の関税法の改正が行われ、外国の港を出港する24時間前にNACCSを用いて積荷情報の報告を義務付けるとする、「海上コンテナ貨物に係る出港前報告制度」が新たに導入されます。本制度は平成26年3月の実施が予定されていますが、本制度の円滑な導入や実施に向けて、NACCSにおいてもプログラム変更や海外の利用者様との接続方法等について、現在、関係省庁と連携のうえ検討を進めています。

更に、貿易円滑化のための通関関係書類の簡素化・電子化等について、関係省庁と連携を図り、プログラム変更等に適切に対応します。

なお、システム機能向上の一環として、国際連携システムについて、現在の運用状況等を踏まえ、平成24年10月を目途に同システムで提供している機能のNACCS本体への実装化を図る改善を行います。

(2) 国際物流業務の一層の効率化等に寄与することを目的として平成23年度にサービスを開始した「コンテナヤードにおける搬出入等サービス」、「保税管理資料保存サービス」及び「Sea Waybill関連業務サービス」について、関係する利用者様に対してプロモーション活動を行い利用促進を図ります。また、ベトナムにおけるNACCS型貿易関連システムの導入支援に係る業務を引き続き行います。

3. 次期NACCSの開発

現行NACCSは、システムライフを8年と設定していることから、次期NACCS(第6次NACCS)について、情報処理運営協議会の下に設置される専門部会において利用者様と協議して、港湾・空港における利便性の高い、簡素で効率的な「総合的物流情報プラットフォーム」の構築を目指し、具体的な検討を進めます(別添)。

4. 効果的・効率的な経営の推進

(1) 今後とも良質なサービスを低廉なコストで提供していくため、引き続き、業務運営の効率化、経費削減に努めます。

(2) 社員の働きやすい環境を確保するとともに、当社の企業理念に沿った業務改善のPDCAサイクルの確立を通じて、質の高い業務運営を行います。また、今後、次期NACCS(第6次NACCS)の開発に加え、NACCSと関連省庁システムとの統合、海外新規事業といった事業が予定されているため組織体制を見直すとともに、業務の多寡に応じた職員配置等を行うことにより、良質なサービスを提供するよう、効果的・効率的な経営に努めます。

(3) プロパー社員が将来的に当社の中核を担えるよう、階層別研修を実施するほか、業務上必要とされる法令等に関する専門研修の充実を図ります。

5. 経営の安全性・透明性の確保

業務の高い公益性に鑑みるとともに、社会の信頼を確保するため、引き続き当社のホームページや掲示板、各種説明会等の機会を通じて積極的な情報提供を行います。また、情報セキュリティの強化等を図るとともに、内部統制の充実を図ることによる企業倫理の確保に努めます。

(別添)

①次期(第6次)NACCSの更改

平成22年2月に稼働を開始した現行NACCS(Sea-NACCS部分は平成20年10月に稼働)は、システムライフを8年と設定していることから、平成29年10月を目途として更改を実施することとしています。次期NACCSにつきましては、以下を開発コンセプトとして、今後、官民の利用者の皆様とともに、具体的な方向性、基本仕様の検討等といった開発プロセスを進めていく必要があります。

【次期NACCS開発コンセプト】

- 官民共同利用の基幹システムとして、安定性・信頼性の高いシステムの実現
- 公共的インフラとして、効率性・経済性の高いシステムの実現
- 総合的物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実

②専門部会の設置

次期NACCSの開発プロセスを円滑に進めていくためには、来年度中に基本仕様等の検討・確定を行うことが必要となります。

基本仕様等の検討を進めるにあたっては、官民利用者の皆様からの意見等を十分に反映させる必要があることから、以下のとおり情報処理運営協議会の下部組織として専門部会を設置いたします。

(1) 目的

次期(第6次)NACCSの業務仕様等に関して、官民利用者により検討を行うことを目的とする。

(2) 組織

- イ 情報処理運営協議会の下部組織として、「航空更改専門部会」及び「海上更改専門部会」を設置する。
- ロ 「航空更改専門部会」には、「輸出入通関WG」及び「航空物流等WG」を設置する。
- ハ 「海上更改専門部会」には、「輸出入通関WG」及び「海上物流等WG」を設置する。
- ニ 事務局はNACCSセンター企画部とする。

(3) 対外公表

専門部会の活動状況については、NACCSセンターホームページ、NACCS掲示板等を利用して適宜公開する。

Ⅱ. プログラム変更について

1. 平成24年度プログラム変更実施

昨年末までに、利用者様から多数のご要望をいただき、関係団体へのヒアリング、財務省関税局及び税関等との協議を経て、本年2月に弊社内プログラム変更委員会において、実施予定項目を選定し、本年3月の第4回情報処理運営協議会において了承されました。概要は次のとおりです。（詳細は、別添「平成24年度プログラム変更項目一覧」を御参照ください。）

(1)航空・海上システム共通

「輸出申告等一覧照会 (IES)」業務及び「別送品輸出申告一覧照会 (IUE)」業務において、搬入前申告済みで搬入後処理未済の一覧が照会できる照会種別追加による機能改善のプログラム変更を行います。

その他 UTB業務にかかる照会業務の新設1件、パッケージソフトにおける機能改善1件の計3件のプログラム変更を実施する予定です。

(2)航空システム

「搬入確認登録 (BIN01)」業務及び「貨物確認情報登録 (PKG)」業務において、当該業務実施もれ防止のための照会業務を新設するプログラム変更を行います。

その他 機用品関連業務の機能追加及び改善3件の計4件のプログラム変更を実施する予定です。

(3)海上システム

「CY搬入確認登録 (CYA)」業務及び「CY搬出確認登録 (CYO)」業務において、一度に複数のコンテナが処理できるよう、多数件業務を新設するプログラム変更を行います。

その他「CY搬入情報訂正 (CYC)」業務の機能改善1件、コンテナ番号入力時のチェック機能の追加による機能改善1件、「船積コンテナ情報照会 (ICI)」業務の機能改善1件、「船舶基本情報訂正 (VBY)」等入出港関連業務の機能改善3件の計7件のプログラム変更を実施する予定です。

(4)緊急プログラム変更

上記のプログラム変更項目のほか、法令改正や運用上の不都合解消等の理由により、次回の運営協議会を待たずに至急プログラムの変更が必要と認められるものについては、緊急プログラム変更を実施致します。

2. 平成23年度プログラム変更実施項目

平成23年度中にプログラム変更を実施したものとしては、既定のプログラム変更19件と、緊急プログラム変更16件（うちNACCSに係るものが12件、貿易管理サブシステムに係るもの4件）となっております。

（詳細は、別添「平成23年度プログラム変更実施項目」を御参照ください。）

平成24年度プログラム変更項目一覧

1. 航空・海上システム共通

項番	事 項	現 行 内 容	変 更 内 容	備考
1	「輸出申告等一覧照会 (IES)」業務及び「別送品輸出申告一覧照会 (IUE)」業務の照会種別追加による機能改善	「輸出申告等一覧照会 (IES)」業務及び「別送品輸出申告一覧照会 (IUE)」業務において、搬入前申告済みで搬入後処理未済の一覧が照会できない。	「輸出申告等一覧照会 (IES)」業務及び「別送品輸出申告一覧照会 (IUE)」業務において、搬入前申告済みで搬入後処理未済の一覧が照会できる照会種別を追加する。	
2	「通関士証票番号登録 (UTB)」業務にかかる照会業務の新設	「通関士証票番号登録 (UTB)」業務において、登録されている情報を一覧で照会することができない。	「通関士証票番号登録 (UTB)」業務において、登録されている情報の一覧照会業務を新設する。	
3	パッケージソフトの利用者ID入力にかかる機能改善	パッケージソフトにおいて、ログインする際に間違えた利用者IDを入力した場合、IDが履歴に残ってしまい、削除できない。	間違えて入力をしてしまった利用者ID等、不要な利用者IDの履歴を削除できるよう改善する。	

2. 航空システム

項番	事 項	現 行 内 容	変 更 内 容	備考
1	「搬入確認登録 (BIN01)」業務及び「貨物確認情報登録 (PKG)」業務にかかる照会業務の新設	保税運送された混載貨物においてMAWBの搬入 (搬入確認登録 (BIN01) 業務、貨物確認情報登録 (PKG) 業務の実施) もれが発生しても、保税運送申告された貨物に対して、当該業務が行われたかどうかを照会する機能が無い。	搬入確認登録 (BIN01) 業務、貨物確認情報登録 (PKG) 業務の実施もれがなくなるよう、保税運送貨物の搬入状況を蔵置場単位に照会する業務を新設する。	
2	「機用品関連情報登録 (CRS01)」業務の登録にかかる機能改善	「機用品関連情報登録 (CRS01)」業務の複数欄登録について挿入機能が使えない。	「機用品関連情報登録 (CRS01)」業務の複数欄登録について行挿入等を行えるよう、グリッド形式の表に変更する。	
3	「機用品搬出確認登録 (COA)」業務及び「機用品在庫管理日計情報出力 (CDR)」業務における出力帳票のレイアウト変更による機能改善	「機用品搬出確認登録 (COA)」業務における出力帳票の品目欄が少ない。また「機用品在庫管理日計情報出力 (CDR)」業務における出力帳票のNO欄とCODE欄の間隔が狭く、利用しにくい。	「機用品搬出確認登録 (COA)」業務における出力帳票の1枚の品目欄を増やす。また「機用品在庫管理日計情報出力 (CDR)」業務における出力帳票のNO欄とCODE欄の間隔を広げる。	
4	機用品関連管理資料 (T52・REPORT ON CORRECTION QUANTITIES) の出力にかかる機能改善	機用品関連管理資料 (T52・REPORT ON CORRECTION QUANTITIES) において免税品目のみの合計が出力されない。	機用品関連管理資料 (T52・REPORT ON CORRECTION QUANTITIES) において免税品目及びその他の品目の各々の合計を出力する。	

3. 海上システム

項番	事 項	現 行 内 容	変 更 内 容	備考
1	「CY搬入確認登録(CYA)」業務及び「CY搬出確認登録(CYO)」業務にかかる多数件業務の新設	「CY搬入確認登録(CYA)」業務及び「CY搬出確認登録(CYO)」業務は、コンテナ番号を1本ずつ入力し送信する仕様となっている。	「CY搬入確認登録(CYA)」業務及び「CY搬出確認登録(CYO)」業務にかかる多数件業務を新設する。	
2	「CY搬入情報訂正(CYC)」業務の削除件数にかかる機能改善	「CY搬入情報訂正(CYC)」業務の取消しについては、コンテナを1本ずつ削除する仕様となっている。(訂正は30本まで可能)	「CY搬入情報訂正(CYC)」業務の取消しについて、複数のコンテナを処理できるよう改善する。	
3	「バンニング情報登録(コンテナ単位)(VAN)」業務及び「バンニング情報登録(輸出管理番号単位)(VAE)」業務におけるコンテナ番号誤入力防止にかかる機能改善	「バンニング情報登録(コンテナ単位)(VAN)」業務及び「バンニング情報登録(輸出管理番号単位)(VAE)」業務においてコンテナ番号誤入力防止のチェック機能がない。	「バンニング情報登録(コンテナ単位)(VAN)」業務及び「バンニング情報登録(輸出管理番号単位)(VAE)」業務におけるコンテナ番号誤入力防止のためのチェックデジットをパッケージに設ける。	
4	「船積コンテナ情報照会(ICI)」業務の検索条件にかかる機能改善	「船積コンテナ情報照会(ICI)」業務の抽出条件となるコンテナの積出港が、バンニング情報登録において誤入力されると、CYにて照会することができない。	「船積コンテナ情報照会(ICI)」業務で照会者がCYの場合、積出港で収集せず、本船単位での照会を可能とする。	
5	「船舶基本情報訂正(VBY)」業務の船舶基本情報削除にかかる機能改善	船舶基本情報は入出港業務の基本となるデータであるが、船舶基本情報訂正(VBY)業務により簡単に削除できてしまう。	「船舶基本情報訂正(VBY)」業務での処理区分が削除の場合は、送信ボタン押下後に、ワーニングなど注意喚起の表示をするように変更する。	
6	「入港届等(VIX)」業務及び「入港前統一申請(VPX)」業務等の申請先官署コード未入力防止にかかる機能改善	VIX(入港届等)業務及びVPX(入港前統一申請)業務等において、届出先に税関と入管にチェックを入れ、書類提出先の両方にコードを入れずに送信すると、COMPLETIONとなり、税関には届くが入管には届かない。	書類提出先に官署コードの入力がない場合、エラーメッセージ又はワーニング等注意喚起の表示をするよう変更する。	
7	「乗員上陸許可申請(CRW03)」業務の入力にかかる機能改善	エクセルで作成した乗員情報を「乗員上陸許可申請(CRW03)」業務にコピー・貼付すると、列がずれるため、非常に不便である。	「乗員上陸許可申請(CRW03)」の入力画面の項目順とデータの格納順を適正に配列して、エクセルで作成した乗員情報を簡単にコピー・貼付出来るように改善する。	

※Ⅰ～Ⅲ概算費用合計額 67,000(千円)

4. その他

前記プログラム変更項目のほか、法令改正や運用上の不都合解消等の理由により、次回の情報処理運営協議会を待たずに至急プログラムの変更が必要と認められるものについては、緊急プログラム変更を実施致します。なお、その結果は情報処理運営協議会にてご報告致します。

平成23年度プログラム変更実施項目

1. 既定プログラム変更

No.	事項	リリース時期
1	端末パッケージソフトにおける送受信電文一覧修復機能の改善	2011年6月19日
2	「混載貨物確認情報登録(HPK)」業務の機能改善	2011年6月19日
3	IDC業務における予備申告(S)のチェック仕様について	2011年6月19日
4	「積荷目録状況照会(IMI)」業務の機能追加	2011年6月19日
5	「積荷目録状況照会(IMI)」業務の機能改善	2011年6月19日
6	出港許可通知情報の出力項目等について	2011年6月19日
7	「仕向地空港」「経由地空港」の項目ラベルの変更	2011年6月19日
8	成田空港・羽田空港一体運用	2011年6月19日
9	リアルタイム口座振替方式における通知機能の追加	2011年9月25日
10	端末パッケージソフトにおける「最終ページへ移動」ボタン機能の変更	2011年9月25日
11	「輸出申告事項登録(EDA)」業務の機能追加	2011年9月25日
12	「インボイス・パッキングリスト情報登録(IVA)」業務のXMLフォーマット変更	2011年9月25日
13	「船積指図書(S/I)情報登録(SIR)」業務及び「インボイス・パッキングリスト情報登録(IVA)」業務にかかる機能追加	2011年9月25日
14	特定輸出申告に係る搭載確認通知書の出力について	2011年9月25日
15	「船積指図書(S/I)情報登録(SIR)」業務・「S/I情報登録(EIR)」の機能追加	2011年9月25日
16	「輸出貨物情報登録呼出(CDB)」業務の機能追加	2011年9月25日
17	「とん税等納付申告(TPC)」業務の機能改善	2011年9月25日
18	輸出申告にかかる保税搬入原則の見直しに伴う改変	2011年9月25日
19	積込空港の一括変更を可能とする改変	2012年3月25日

2. 緊急プログラム変更(NACCS)

No.	事項	リリース時期
1	「保税管理資料保存サービス」開始に伴うUKS業務の仕様変更	2011年4月19日
2	CY搬出入関連業務等の追加	2011年6月19日
3	「積荷目録情報登録(MFR)」業務、「ブッキング情報登録(BKR)」業務等におけるLOCODEチェックの変更	2011年12月15日
4	搬入前申告の対象拡大	2012年3月25日
5	輸出申告一覧照会の照会種別追加	2012年3月25日
6	税関向け管理資料の項目追加	2012年3月25日
7	原本情報の保存期間の延長(入出港関連)	2012年3月25日
8	更正の請求期間及び修正申告期間の変更	2012年3月25日
9	輸出許可通知書等の変更(併せ運送期間に係る付記事項の追加)	2012年3月25日
10	「空コンテナピックアップ登録(PUR)」業務等における項目変更	2012年3月25日
11	「特例申告口座一括引落とし(2KZ)」業務の仕様変更	2012年3月25日
12	パッケージソフトの送受信電文一覧の仕様変更	2012年3月25日

2. 緊急プログラム変更(貿易管理サブ(JETRAS))

No.	事項	リリース時期
1	CITESの電子化	2012年3月1日
2	一括輸出承認(麻薬等原材料)の電子化	2012年3月1日
3	輸出承認(有害化学物質)の電子化	2012年3月26日
4	役務許可申請項目の見直し 一般包括申請項目の見直し 一般包括役務申請項目の見直し	2012年3月26日

Ⅲ. 第6次NACCSの更改について(1)

NACCS発展の歩み

Air-NACCS

1978年(昭和53年)
Air-NACCS(第1次)

航空貨物の輸入システムの稼働開始(貨物情報を含む総合物流情報システム化)

(利用者)

- ・航空会社
- ・通関業
- ・保税蔵置場
- ・銀行
- ・混載業
- ・税関
- ・航空貨物代理店
- ・機用品業

1985年(昭和60年)
Air-NACCS(第2次)

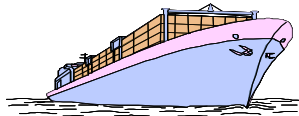
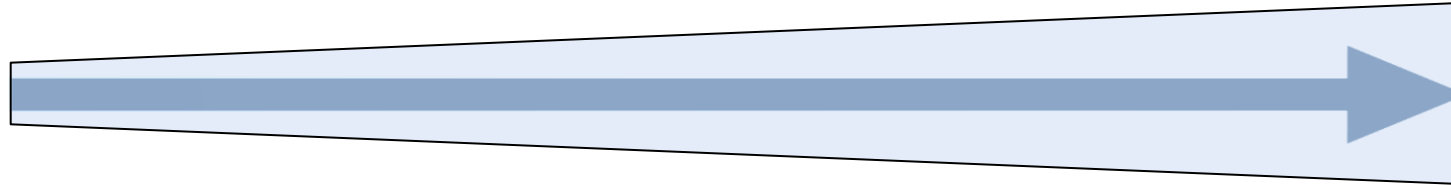
航空貨物の輸出入システムの稼働開始

1993年(平成5年)
Air-NACCS(第3次)

システムのアップグレード

2001年(平成13年)
Air-NACCS(第4次)

システムのアップグレード



Sea-NACCS

1991年(平成3年)
Sea-NACCS(第1次)

海上貨物の輸出入通関システムの稼働開始(通関業務等のみ)

(利用者)

- ・通関業
- ・税関
- ・銀行

1999年(平成11年)
Sea-NACCS(第2次)

海上貨物の輸出入システムの稼働開始(貨物情報を含む総合物流情報システム化)

(利用者)

新たに次の業種が参加

- ・船会社
- ・船舶代理店
- ・コンテナヤード
- ・保税蔵置場

現行NACCS(第5次)

2010年(平成22年)2月
Air-NACCS(第5次)

システムのアップグレード
経済産業省のJETRASをNACCSのサブシステム化

(利用者)

新たに次の業種が参加

- ・輸出入者
- ・汎用業務利用者

- ・総合的物流情報プラットフォームの構築を目指して開発(府省共通ポータル稼働・関連省庁システムの統合等)
- ・Air/Seaのハードウェア統合
- ・通関業務、収納業務等のAir/Sea共通化

2008年(平成20年)10月
Sea-NACCS(第3次)

システムのアップグレード
国土交通省の港湾EDIシステムをNACCSのサブシステム化

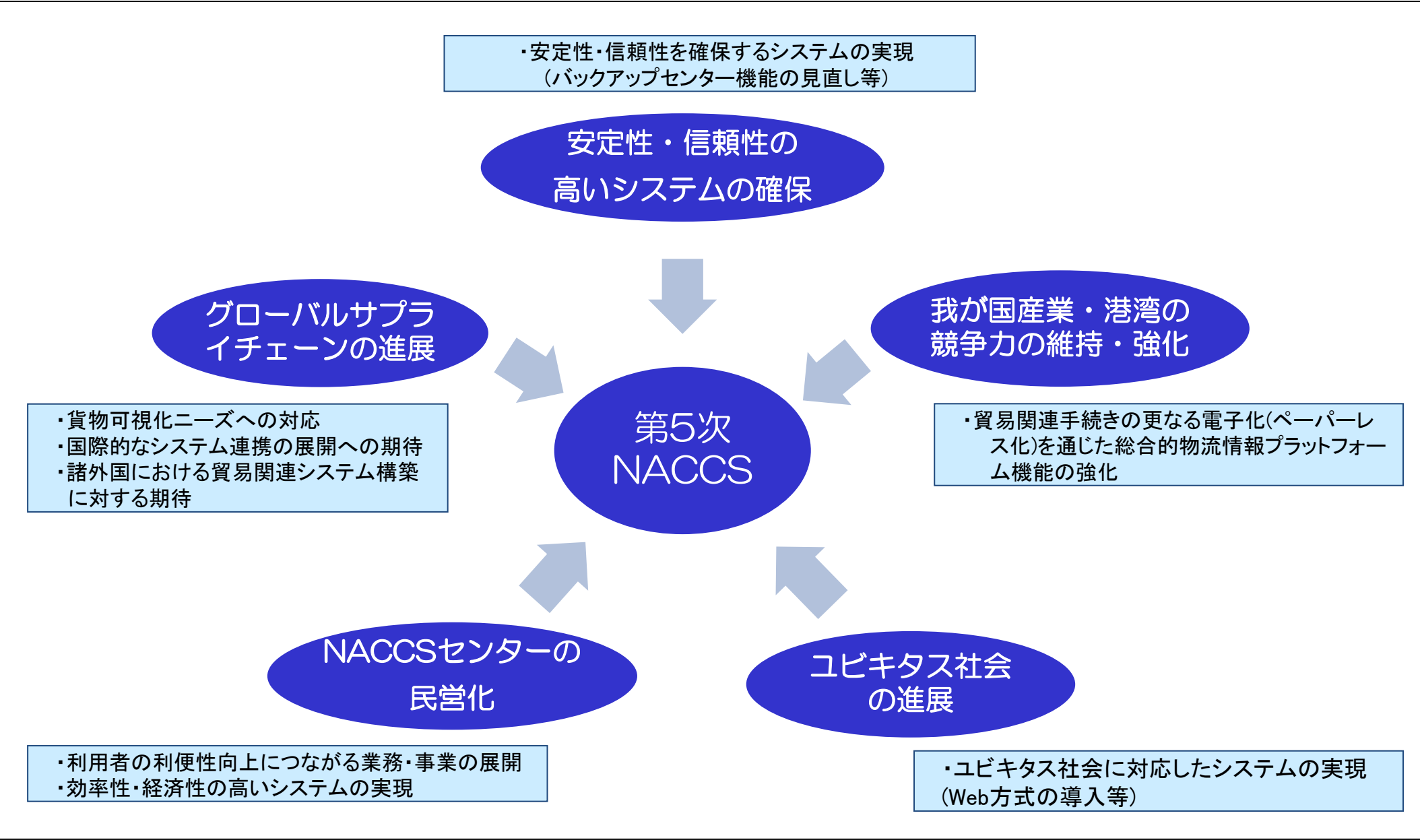
(利用者)

新たに次の業種が参加

- ・海貨業
- ・NVOCC
- ・輸出入者
- ・汎用業務利用者

Ⅲ. 第6次NACCSの更改について(2)

NACCSを取り巻く環境



Ⅲ. 第6次NACCSの更改について(3)

第6次NACCSーコンセプト

(1) 官民共同利用の基幹システムとして、安定性・信頼性の高いシステムの実現

NACCSが国際物流において必要不可欠な官民共同利用の基幹システムであることを踏まえ、第6次NACCSにおいても、安定性・信頼性の高いシステムの実現を図ります。

- システムの安定性、信頼性を確保するシステム更改(更改のあり方、業務機能等)の実現
- H22.12.10に発生したシステム障害を踏まえ、システムの更なる安定性を確保する仕組み(システム構成、バックアップセンターの機能見直し)の検討

(2) 公共的インフラとして、効率性・経済性の高いシステムの実現

NACCSは官民共同システムとしての公共的インフラであることを踏まえ、第6次NACCSにおいても、効率性・経済性の高いシステムの実現を図ります。

- システムの効率性、経済性を確保するシステム構成、業務機能の見直し
- 関係省庁システムとの統合形態の見直し
- システム開発コストの低減化の実現

(3) 総合的物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実

グローバルサプライチェーンの進展、我が国産業・港湾の競争力の維持・強化、ユビキタス社会の進展を踏まえ、第6次NACCSにおいては、現行第5次NACCSがある程度実現している総合的物流情報プラットフォームシステムとしての機能の充実を図ります。

- BtoB、BtoGのポータルとして、国際的なシステム連携機能や国内の民間システムとの連携強化の検討
- 関係業界、利用者の全員参加を実現するシステムの検討
- 貿易関連手続きの更なる電子化(ペーパーレス化)の進展に対応する業務仕様、新規事業の検討
- 利用者の更なる利便性の向上を目指した業務仕様、新規事業の検討
- 利用者の利便性向上や新規事業に対応できるネットワーク、利用者インターフェイスの検討

Ⅲ. 第6次NACCSの更改について(4)

第6次NACCS更改のあり方

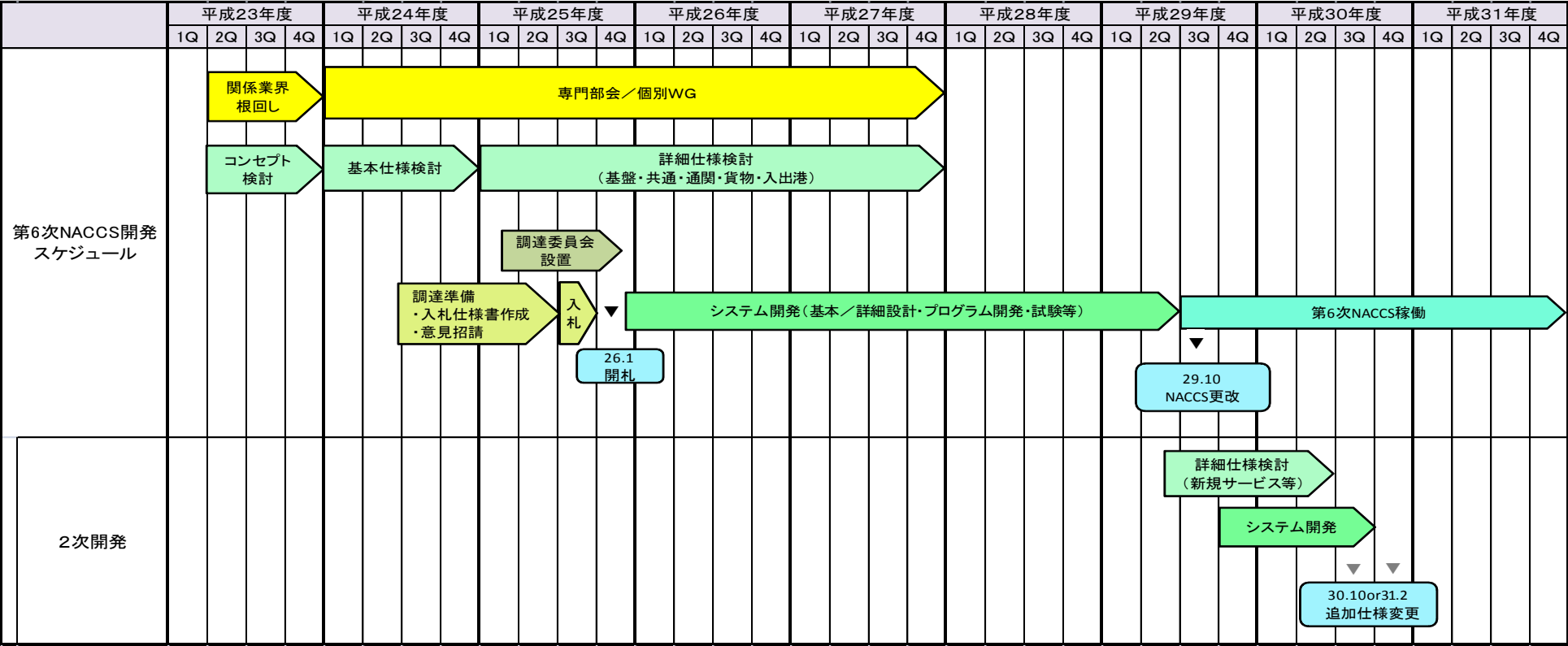
(1) 更改時期

次期システムの更改時期は、NACCSのハードウェアの保守期限、関連省庁システム統合に係る契約期間、港湾サブシステムの更改タイミング等の諸要件を考慮し、平成29年10月とします。

(2) ライフサイクル

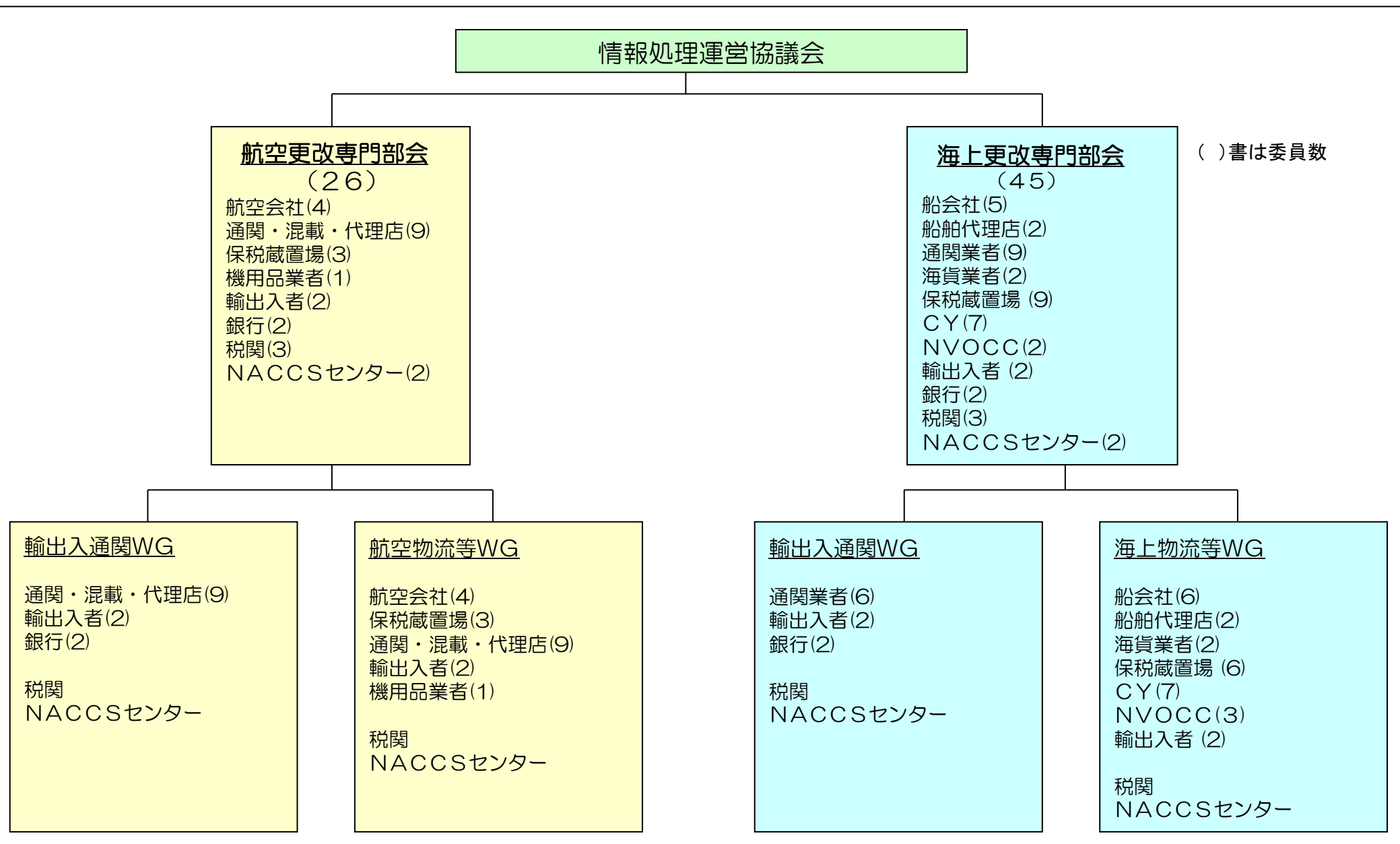
次期システムのライフサイクルは、利用者システムへの影響等を考慮し、これまでと同様に8年間とします。
なお、中間年(4年目)での見直しも検討します。

(3) 更改スケジュール



Ⅲ. 第6次NACCSの更改について(5)

第6次NACCS更改における専門部会



Ⅲ. 第6次NACCSの更改について(6)

更改専門部会等の開催予定

専門部会			W G		
24.5月	第1回航空更改専門部会 第1回海上更改専門部会	・情報処理運営協議会における議事報告 ・部会長選出 ・専門部会の運営、スケジュール ・専門部会における検討事項	24.6月	第1回航空合同WG 第1回海上合同WG	・WGの運営、スケジュール ・WGにおける検討事項
			24.7月	第2回航空合同WG 第2回海上合同WG	・基本業務フローの検討 ・システム構成、EDI仕様の検討
			24.9月	第1回航空輸出入通関WG 第1回航空物流等WG 第1回海上輸出入通関WG 第1回海上物流等WG	・個別業務等の検討
			24.10月	第2回航空輸出入通関WG 第2回航空物流等WG 第2回海上輸出入通関WG 第2回海上物流等WG	・個別業務等の検討
			24.11月	第3回航空輸出入通関WG 第3回航空物流等WG 第3回海上輸出入通関WG 第3回海上物流等WG	・個別業務等の検討
			24.12月	第3回航空合同WG 第3回海上合同WG	・業務基本仕様の検討 ・EDI基本仕様の検討
25.1～2月	第2回航空更改専門部会 第2回海上更改専門部会	・WGにおける検討結果の報告 ・基本仕様(業務・EDI)の検討 ・今後のスケジュール			

注1: 合同WGとは輸出入通関WGと航空or海上物流WGとの合同WGをいいます。

注2: 平成24年度においては専門部会は2回を想定しているが、中間報告等の必要があれば適当なタイミングで開催する可能性もあります。

IV. 新規事業等への取り組み(1)

1. 国内対応

(1) 「コンテナヤード搬出入業務」及び「Sea Waybill関連業務」のシステム化

NACCSセンターにおきましては、港湾・空港における利便性の高い、簡素で効率的な「総合的物流情報プラットフォーム・システム」の構築を推進することを事業の大きな目的としており、その一環として、昨年6月末にコンテナヤード搬出入関連業務のシステム化を実現し、また、本年3月末にはSeaWaybillに係る関連業務（Sea Waybill情報の荷主への提供、Sea Waybill発行に際しての船賃の電子決済処理等）のシステム化を図りました。

これら新サービスとして提供することにより、NACCSの海上輸出業務において「一連の物流情報が、荷主から始まり荷主へ返る」というサイクルが実現することとなり、当社が目指す「総合的物流情報プラットフォーム」の実現にも近づくものと考えています。

(2) 保税管理資料保存サービスの提供

NACCSセンターにおきましては、書類の電子保管サービスとして、利用者様からのご要望並びに事業の採算性等を考慮し、新たに「保税用管理資料の保存期間の延長サービス」を昨年4月から提供を開始いたしました。新サービスを利用することにより、従来、62日間の保存期間となっていた保税用管理資料について、5年間の長期保存が可能となるほか、保存期間内であればオンライン業務を利用して同管理資料を再度取得することが可能となります。なお、同サービスにつきましては、現在、約1,000者の利用者様が利用されており、今後も利用の申込みが増加するものと考えています。（新サービスのイメージは次頁参照）

2. 海外対応

(1) 海外におけるNACCS型貿易手続関連システムの構築に係る業務支援

ASEAN諸国をはじめとするアジア地域における貿易・物流関連システムの整備を通じた貿易円滑化を進める我が国政府の方針（アジアカーゴハイウェイ構想）を踏まえ、NACCSセンターにおきましては、新規業務として海外におけるNACCS型の貿易手続関連システムの導入に関する業務に取り組むこととしました。

具体的には、我が国と経済的に関係の深いベトナムにおける、我が国の無償資金協力(ODA)を活用したNACCS型システムの導入案件について、①同案件の実施に向けた事前調査業務、②同案件の実施管理業務といったコンサルティング業務等を実施しています。

(2) 原産地証明書情報(eCO)の交換に係る実証実験について

NACCSセンターにおきましては、財務省関税局とマレーシア国際貿易産業省との間で、日マ経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreement)に係る電子的な原産地証明書情報(eCO)の交換(マレーシア→日本)に係る実証実験を行うことが合意されたことを受け、財務省関税局との連携の下、平成22年7月から国際連携システムを通じて実証実験の実施を進めています。今後、当該実証実験の結果について検証を行い、本格実施に向けての検討が進められることとなっています。

IV. 新規事業等への取り組み(2)

保税管理資料保存サービスの提供

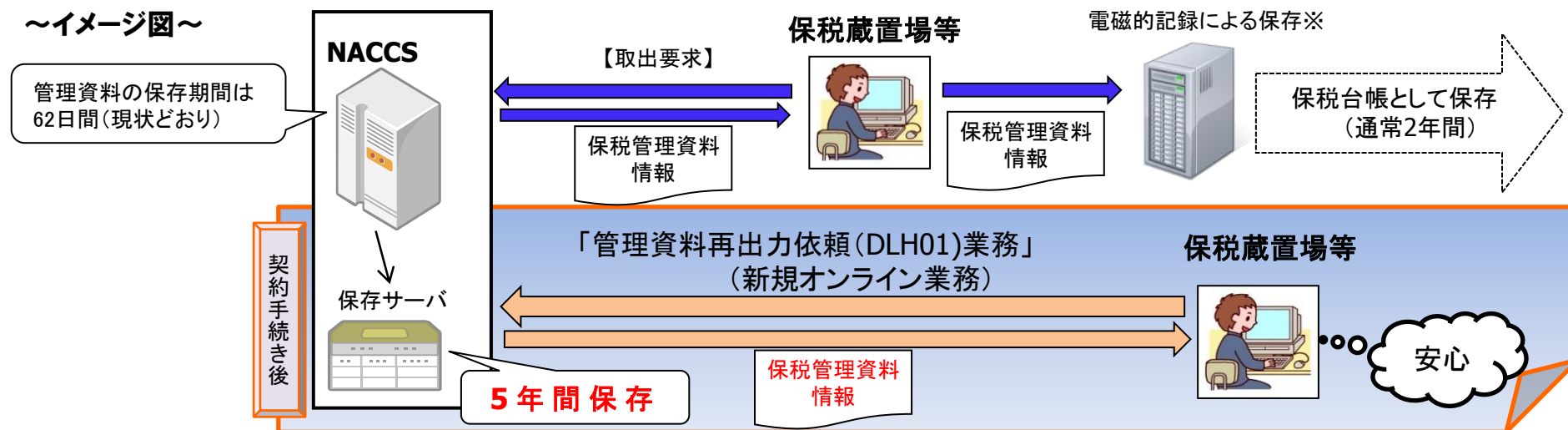
◆取り出しを忘れても大丈夫！

従来の保存期間（62日）を経過した場合でも、保税管理資料の取り出しが可能となります。

◆再出力は必要な時に、必要な情報だけ！

管理資料再出力依頼（DLH01）業務の利用により、取り出す管理資料の期間と帳票の指定が可能です。

～イメージ図～



※電磁的記録による保存を行う場合には、事前に管轄税関への届け出が必要となります。

【サービス対象管理資料】

	管理資料名	出力情報コード	周期	備考
1	航空輸入貨物搬出入データ(航空)	ABS6900	日報	
2	航空輸入貨物取扱等一覧データ(航空)	ABS7000	日報	
3	航空輸出貨物取扱等一覧データ(航空)	ABT6300	日報	
4	航空輸出貨物搬出入データ(航空)	ABT6400	日報	
5	輸入貨物搬出入データ(海上)	SBS1400	週報	月曜日配信
6	貨物取扱等一覧データ(海上)	SBS1700	週報	火曜日配信
7	輸入貨物コンテナ関連データ(海上)	SBS1800	週報	月曜日配信
8	輸出貨物搬出入データ(海上)	SBT0200	週報	火曜日配信
9	輸出貨物コンテナ関連データ(海上)	SBT0500	週報	火曜日配信

※利用可能業種：CY、保税蔵置場、航空会社、機用品業



ご利用料金

□□□□□□□□-----

★当サービスの利用料金は、1利用者コード毎に月額1,000円(税抜)

★DLH01業務の従量料金は、4円(プランA)又は5円(プランB)

-----□□□□□□□□

V. NACCSと関係省庁システムの統合等について(1)

1. 関係省庁システムとの統合

厚生労働省のFAINS(輸入食品監視支援システム)と農林水産省のAPS(ANIPAS(動物検疫検査手続電算処理システム)及びPQ-NETWORK(植物検疫検査手続電算処理システム))につきましては、平成25年10月を目途にNACCSに統合することとして開発を進めています。

なお、システム統合を契機に一部機能の改善(照会業務の利便性向上等)を図りますが、利用者インターフェース(利用方法、業務画面、各種機能等)については、現状機能を継続することとしています。従いまして、システム統合のタイミングで利用者様側で特別な作業等が生じることはありません(ただし、システム統合の際、各種データの移行処理が必要となりますので、一定時間のシステム停止が必要となります。)。また、機能改善につきましては、後日、詳細仕様が確定次第、改めてご案内させていただきます。

2. 国際連携機能のNACCS実装

国際連携システムにつきましては、現在、NACCSのサブシステムとして提供していますが、利用頻度の増大、機能拡充及び業務仕様の変更等のご要望への対応等を背景といたしまして、本年10月を目途に、現在、国際連携システムが提供している機能をNACCS本体に実装することとします。

なお、NACCSへの実装においては、現行の国際連携システムが持つ機能の継承を基本としつつ、利便性向上に資する機能改善等も併せて実施いたします。(現行の国際連携システムについては、平成25年9月までこれまでどおり稼働いたしますので、約1年間は並行運用となります。)。

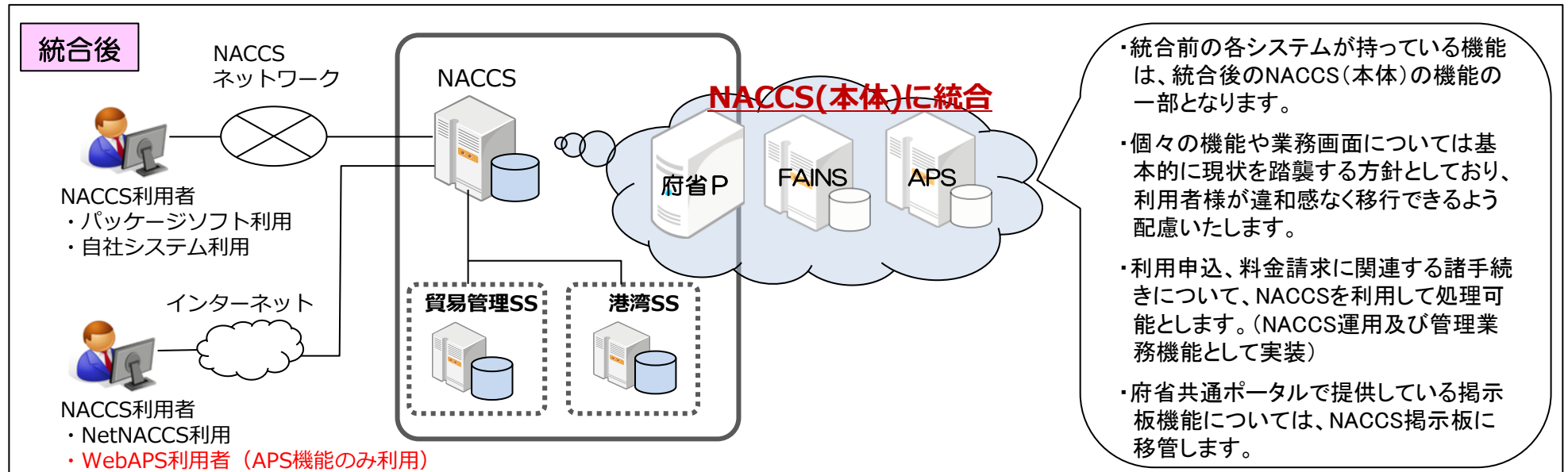
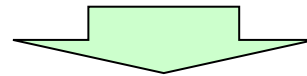
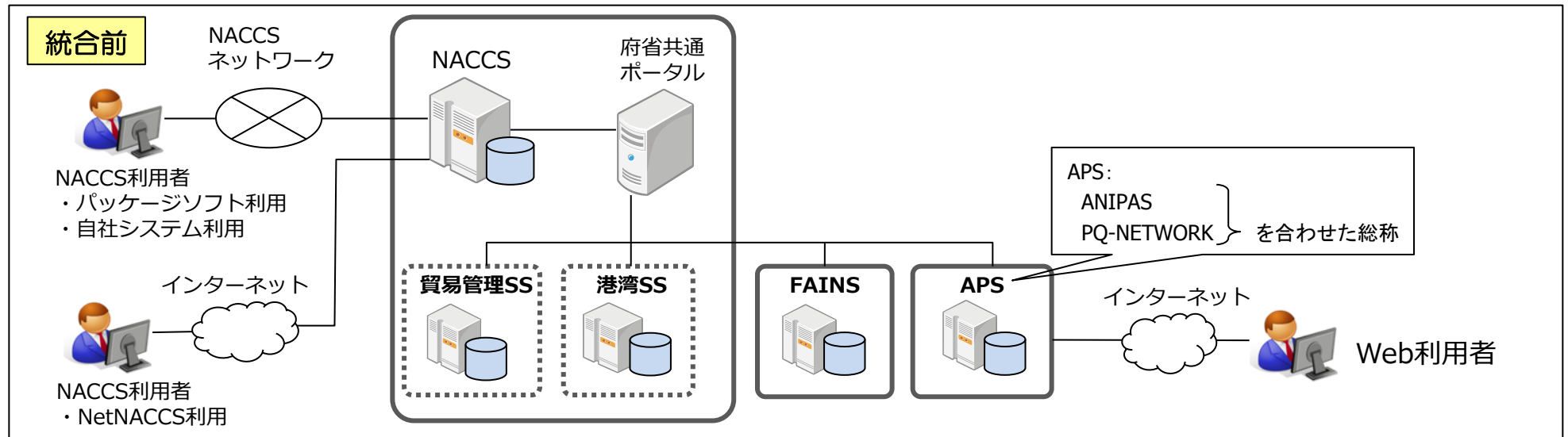
具体的な機能改善等について

項番	業務	機 能 追 加 内 容
1	IVA02(※)	① インボイス・パッキングリスト情報のe-mail送信機能の実装 ② 品名の桁数増加(100桁→200桁) ③ 欄数の拡大(200欄→800欄)
2	SIR02(※)	① 荷主向けに出力する情報について、電文形式をXML電文もしくはNACCS-EDI電文に選択可能にする機能の実装 ② NACCSから出力されるS/I情報と現行国際連携からe-mail送信されるS/I情報の帳票レイアウトの統一
3	EIR02(※)	① 荷主向けに出力する情報について、電文形式をXML電文もしくはNACCS-EDI電文に選択可能にする機能の実装 ② NACCSから出力されるS/I情報と現行国際連携からe-mail送信されるS/I情報の帳票レイアウトの統一
4		バックアップセンターへの追加、システムの運用・保守の一元化等により信頼性・安定性の向上

(※)現在提供しているIVA、SIR及びEIRの各業務については、平成25年9月まではご利用可能ですが、平成25年10月以降は利用不可となります。

V. NACCSと関係省庁システムの統合等について(2)

統合イメージ図



VI. リアルタイム口座振替方式の利用について

NACCSでは税関において徴収している関税、消費税、とん税等の電子納付について、輸入者（納税者）による納税の利便性を図ることを目的として、従来の専用口座振替方式に加え、平成20年10月から輸入（納税）申告等と同時に納税者の一般口座から直接納付することを可能とするリアルタイム口座振替方式（ダイレクト方式）を導入いたしました。当該方式は、専用口座による振替と同様、システムを利用して関税・消費税等の納付手続きが行える他、納付に際して口座不足になった場合でも、専用口座と異なり容易に口座残高の積増しを行うことが可能となる大きなメリットがあります。

同方式を利用可能な金融機関も既に44行に増加していますが、これらを背景として、最近の実績では、リアルタイム口座振替方式の利用が占める割合は約4割となっており、着実に同方式の利用が増加しています。

「リアルタイム口座振替」方式にはこんなメリットがあります。

☑ NACCS専用口座不要！

関税等の納付のためだけに使用するNACCS専用口座の開設が不要となります。

☑ 関税等の振り替え可！

一般口座から関税等を振り替えることができます。（インターネットバンキングにも対応）

☑ 自由に入出金可能！

一般口座ですので、資金について自由に入出金することが可能となります。
（NACCS専用口座は入金のみ可能）

☑ 残高不足にも即時に対応！

開設口座の資金を積み増した場合、即時に反映するので残高不足が発生した場合に即時に対応することが可能となります。（NACCS専用口座は翌日に反映）

☑ 振替完了通知書の出力が可能！

口座振替完了を示す個別の帳票を、希望する申告者様向けに出力することができます。

専用口座だと…

専用口座

入金のみ

残高不足発生！
↓
資金積み増しの
反映は翌日

リアルタイム口座にすると…

リアルタイム
口座

自由に入出金

残高不足発生！
↓
即時に資金積み
増しを反映

「リアルタイム口座振替」方式に対応可能な銀行は 44行に増えています！

	コード・金融機関名		コード・金融機関名		コード・金融機関名
1	1 みずほ銀行	16	146 北國銀行	31	180 十八銀行
2	5 三菱東京UFJ銀行	17	147 福井銀行	32	181 親和銀行
3	9 三井住友銀行	18	149 静岡銀行	33	182 肥後銀行
4	10 りそな銀行	19	151 清水銀行	34	187 琉球銀行
5	17 埼玉りそな銀行	20	152 大垣共立銀行	35	188 沖縄銀行
6	116 北海道銀行	21	153 十六銀行	36	190 西日本シティ銀行
7	120 北都銀行	22	155 百五銀行	37	501 北洋銀行
8	126 東邦銀行	23	157 滋賀銀行	38	517 栃木銀行
9	129 足利銀行	24	158 京都銀行	39	522 京葉銀行
10	130 常陽銀行	25	159 近畿大阪銀行	40	525 東日本銀行
11	134 千葉銀行	26	163 紀陽銀行	41	542 愛知銀行
12	135 千葉興業銀行	27	166 鳥取銀行	42	543 名古屋銀行
13	138 横浜銀行	28	169 広島銀行	43	572 徳島銀行
14	143 八十二銀行	29	175 四国銀行	44	587 熊本ファミリー銀行
15	144 北陸銀行	30	177 福岡銀行		

2012年4月16日現在

「リアルタイム口座振替」方式を利用するためには？

「リアルタイム口座振替方式利用希望者」、リアルタイム口座振替のために利用する預金口座を開設している「金融機関」及び「輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（NACCSセンター）」との間で、口座振替に係る契約（三者間契約）を締結していただく必要があります。

三者間契約に必要な手続き・書類等につきましては、NACCSセンターホームページ（下記注のURL参照）において案内しています。

お問い合わせ先につきましても、上記ホームページにて案内をしています。

（注）各銀行におけるサービス提供時間等の詳細は、下記のNACCSセンターホームページにおいて案内をしています。また、利用可能銀行の追加のお知らせもこちらで確認することが可能となっています。

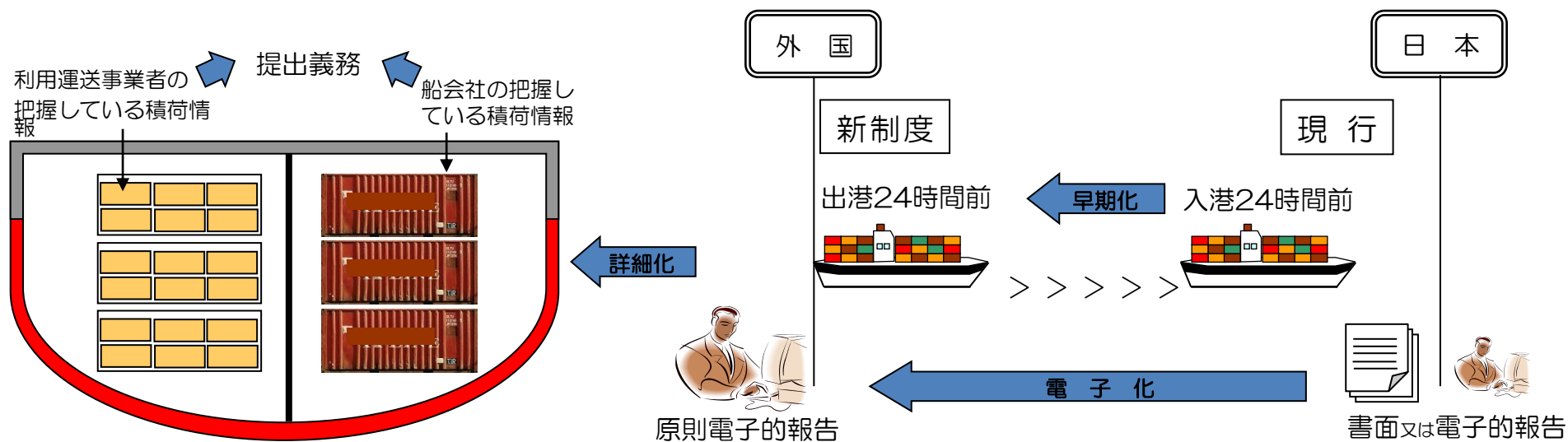
<http://www.naccs.jp/riyoumoushikomi/realtime/realtime.html>

VII. 出港前報告制度(1)

1. 出港前報告制度の概要

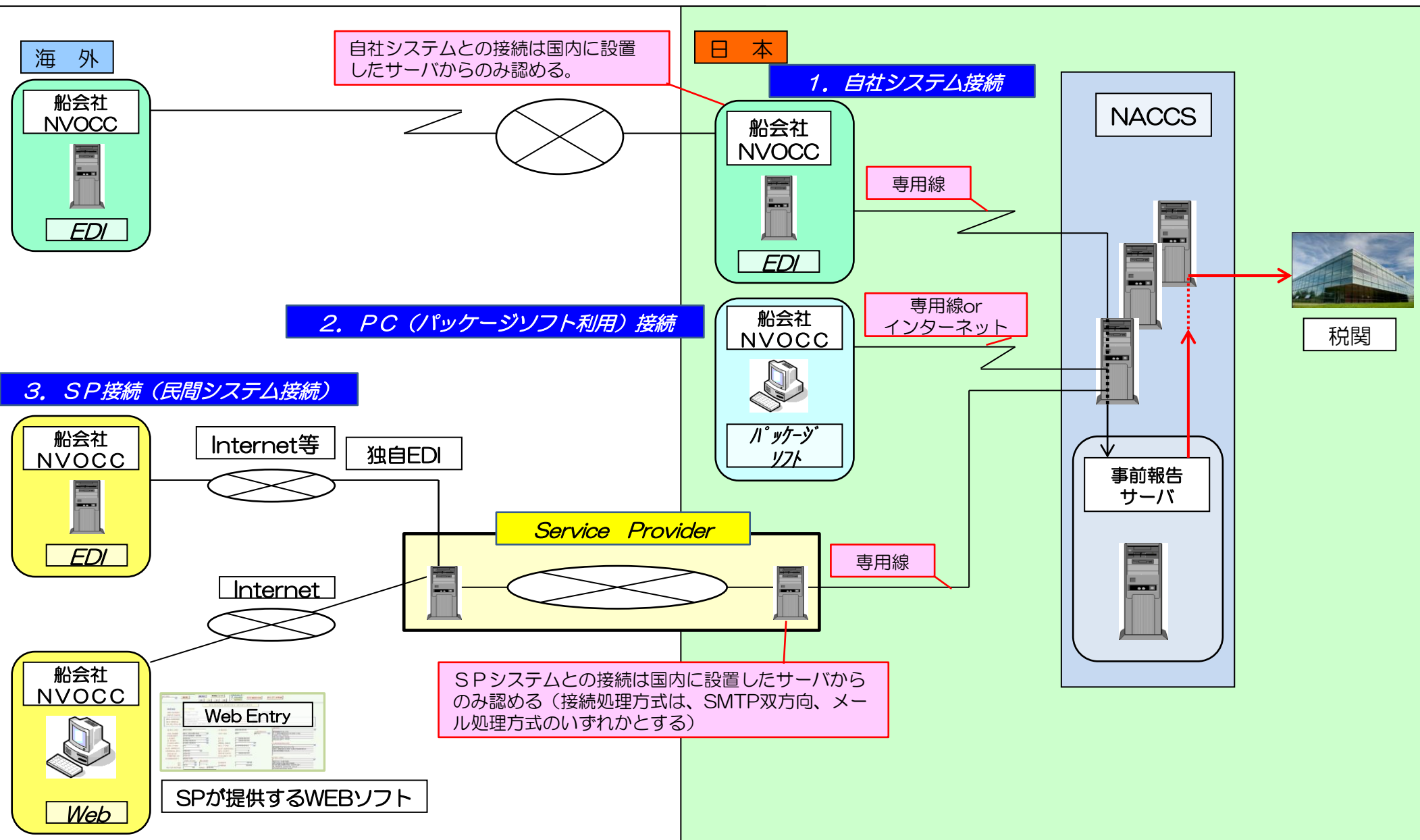
我が国に入港しようとする船舶に積み込まれた海上コンテナ貨物に係る積荷情報について、原則として当該コンテナ貨物の積出港を当該船舶が出港する24時間前に、詳細な情報を、電子的に報告することを義務付ける。

		現 行	新制度
報告期限		原則、 <u>本邦に入港する</u> 24時間前	原則、 <u>外国を出港する</u> 24時間前
報告内容 (詳細化)	船会社の把握している 積荷情報	提出義務	提出義務
	利用運送事業者の把握している <u>より</u> 詳細な積荷情報	税関長が必要と認める場合に のみ提出	提出を義務化
報告方法 (電子化)		書面又は電子的報告	電子的報告を <u>原則義務化</u>



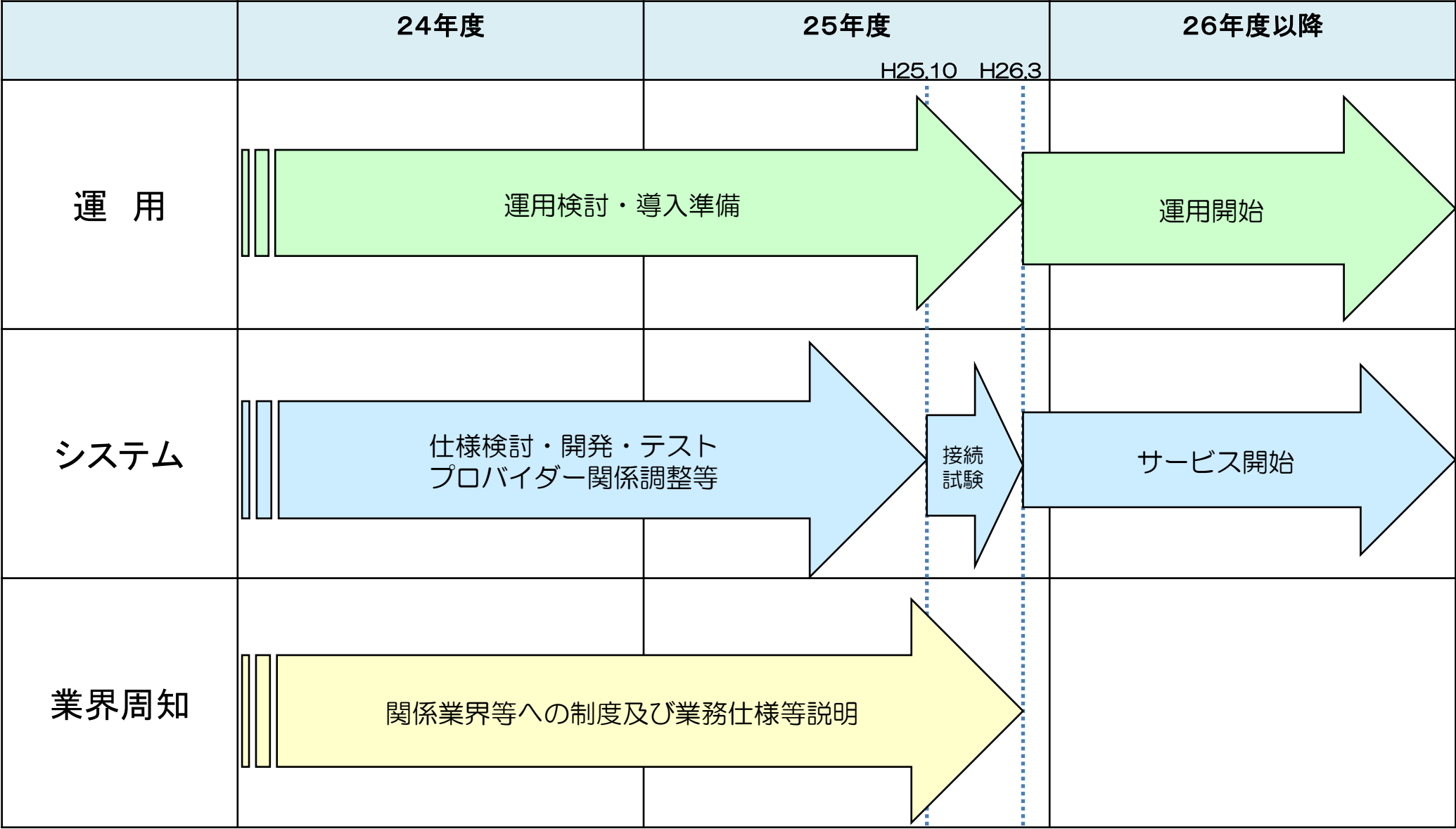
VII. 出港前報告制度(2)

2. 出港前報告制度の利用(接続)形態



VII. 出港前報告制度(3)

3. 出港前報告制度導入に向けた作業スケジュール



VIII. 通関関係書類のPDF等による提出

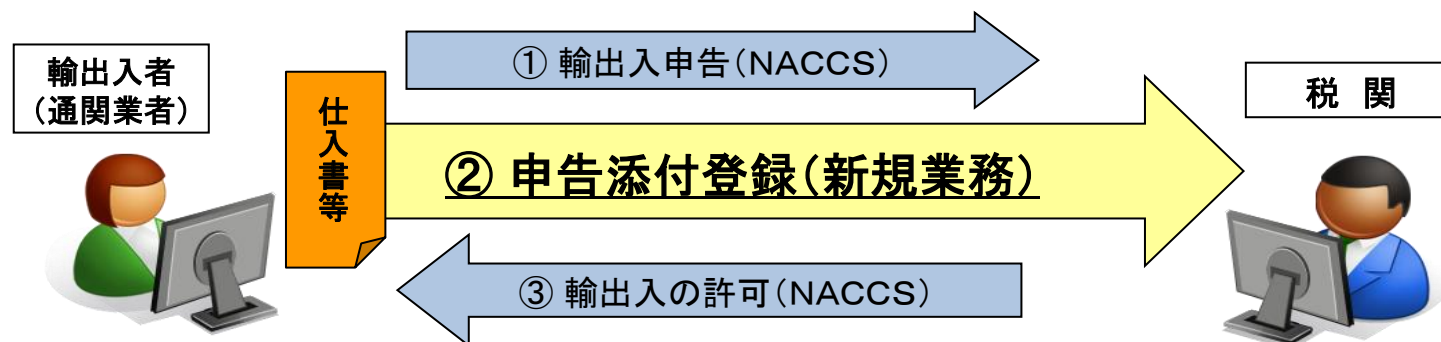
1. 制度の概要

財務省関税局では、ペーパーレス化の推進及びリードタイム短縮・コスト削減の観点から、平成25年10月より、通関関係書類をNACCSによりPDF等で提出することを可能とすることとしています。

(注1) 原本確認又は通関数量等の裏落としを必要とする書類(他法令確認に係る証明書(I/L、E/L等)、原産地証明書、関税割当証明書等)については、引き続き、書面により提出を求める予定としています。

(注2) PDF形式ファイルの他、TEXT形式、Word形式、Excel形式又はCSV形式のファイルによる提出も可能とする予定(現行の「添付ファイル登録(MSB)」業務と同様)です。

2. NACCSの対応について



NACCSでは、通関関係書類を電子的(PDF等)に提出を可能とするため、新たに「申告添付登録(仮称)業務」を提供することを予定していますが、具体的なサービス内容等については、今後、関係省庁と協議しつつ検討を進めることとしています。

Ⅸ. 利用者様サービスの向上への取組み

NACCSセンターでは、平成23年度において利用者様から頂いたご意見・ご要望について、利用者様サービスの向上を図るため、以下の取組みを行ってまいりました。

1. プログラム変更要望に係る情報提供について

平成22年4月から平成24年3月までに、利用者様から頂いたプログラム変更要望(531件)については、その検討状況等を下記のとおりNACCS掲示板に掲載し情報提供を行ってまいりました。

- ・平成23年 5月20日掲載(平成22年4月～12月受付:382件)
- ・平成23年10月12日掲載(平成23年1月～ 7月受付: 85件)
- ・平成24年 2月29日掲載(平成23年8月～12月受付: 52件)
- ・平成24年 4月27日掲載(平成24年1月～ 3月受付: 12件)

531件の検討状況等の結果は、以下のとおりです。

検 討 結 果		合 計
1	既にプログラム変更済みのもの	8件
2	平成23年度でプログラム変更を実施したもの	22件
3	平成24年度にプログラム変更予定のもの	17件
4	現行システム機能で対応が可能なもの	69件
5	関係省庁の制度・運用等により、プログラム変更が困難なもの	24件
6	改変規模及び費用が大きくなること、費用対効果等から、プログラム変更が困難なもの	348件
7	改善の必要性を含め、具体的な検討が必要なことから引き続き検討を行うもの	25件
8	関係省庁で、引き続き検討中のもの	18件

なお、上記 7 及び 8 のご要望(43件)については、今後もその検討状況等を情報提供していくこととしています。

2. NACCS掲示板の掲載情報の充実について

利用者様からのNACCS掲示板に対するご意見・ご要望を踏まえて、以下のような取組みを行ってまいりました。

	掲載内容
1	ACL業務(船積確認事項登録)対応船会社様等の情報提供 ACL対応船会社様等から提供のあった情報(ACL対応港、入力指示内容等)について、専用コンテンツを設け、ACL利用者様への情報提供を充実。 ・ACL専用ページの新設(H23.2) ・対応船会社様等の情報更新(H24.3)
2	デジタル証明書に係る情報提供 netNACCS利用に必要な「デジタル証明書」について、より分かりやすいよう専用コンテンツを設け、デジタル証明書の取得方法・留意事項等の情報を掲載。 ・デジタル証明書専用ページの新設(H23.2) ・デジタル証明書に関する「よくある問合せ」FAQの情報更新(H23.10)
3	「NACCS掲示板の活用について」の掲載 NACCS掲示板の活用の仕方(業務処理の仕方、パッケージソフト操作、利用契約手続の掲載場所の案内)について掲載。 ・「NACCS掲示板の活用について」の掲載(H23.12)
4	利用契約申込・変更手続に係る情報提供 利用契約に関する手続(利用申込・変更、共同利用、利用開始までのスケジュール等)について、問い合わせが多い内容・事例を整理し、「申込手続」コンテンツに掲載。 ・NACCSの導入をお考えのみなさまへ(H22.7) ・利用契約に関するFAQ(H23.12)
5	「よくある問合せ」FAQの更新 ヘルプデスク等に多く寄せられる問い合わせについて、FAQを作成し掲載。 ・「よくある問合せ」コンテンツの情報更新(H24.3)
6	NACCS業務講習会資料の掲載 NACCS業務講習会の資料について、より利用しやすいように業種別に整理し、「各種資料」コンテンツに掲載。 ・NACCS業務講習会資料(H24.3)

なお、今後もNACCS掲示板の掲載情報の充実に努めてまいります。

3. NACCS業務講習会の実施について

NACCS業務講習会の実施に当たっては、受講者アンケートによるご意見等を踏まえて、より良いNACCS業務講習会となるよう努めてまいりました。

平成23年4月から平成24年3月までに、全国において開催したNACCS業務講習会は、以下のとおりです。

【講習会件数 97回】

講習会名	回数	受講者数
ACL業務講習会	35回	391人
通関業務講習会	9回	548人
保税業務講習会	26回	1,404人
港湾関連手続講習会	7回	145人
その他各種講習会	20回	119人
合計	97回	2,607人

なお、今後も利用者様ニーズを踏まえ、より良いNACCS業務講習会となるよう努めてまいります。

X. システム参加状況

1. システム【航空】

(平成24年3月末現在)

	社 数		事業所数	
	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末
航 空 会 社	81	87	285	301
航空貨物代理店	152	158	564	576
保税蔵置場	158	165	344	347
混 載 業	170	177	557	571
通 関 業	253	282	564	597
機 用 品 業	16	16	26	24
銀 行	28	27	31	30
輸 出 入 者	394	527	396	530
汎用申請者	654	700	843	903
合 計	1,490 (1,906)	1,704 (2,139)	2,474 (3,610)	2,718 (3,879)
対23年3月末比		114.4% (112.2%)		109.9% (107.5%)

注)①合計欄の計数は、実社数及び実事業所数であり、()書きは単純合計

②各業種欄の計数は、複数業種を兼ねる場合は、それぞれの業種に計上

③「海上・航空共用」については、システム【航空】とシステム【海上】の両者に加算

2. システム【海上】

(平成24年3月末現在)

	社 数		事業所数	
	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末
船 会 社	147	157	208	221
船舶代理店	829	846	1,506	1,533
C Y	418	421	1,061	1,072
保税蔵置場	1,461	1,477	3,287	3,312
NVOCC	111	116	260	266
通 関 業	992	1,025	1,934	1,978
海 貨 業	201	218	522	546
銀 行	49	48	53	51
輸 出 入 者	471	605	523	654
汎用申請者	654	700	843	903
バンプール	—	2	—	4
合 計	3,611 (5,333)	3,847 (5,615)	7,147 (10,197)	7,449 (10,540)
対23年3月末比		106.5% (105.3%)		104.2% (103.4%)

注)①合計欄の計数は、実社数及び実事業所数であり、()書きは単純合計

②各業種欄の計数は、複数業種を兼ねる場合は、それぞれの業種に計上

③「海上・航空共用」については、システム【航空】とシステム【海上】の両者に加算